

平成24年第7回涌谷町議会臨時会（第1日）

平成24年10月22日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	13番	大橋信夫君
14番	大泉治君	15番	遠藤稔雄君

欠席議員（1名）

12番	加藤紀君
-----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
町民医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さんおはようございます。

幼稚園の研究会、小学校の学習発表会、あるいは各中学校の文化祭に、忙しい中出席いただきまして誠にありがとうございます。教育にかける皆様の熱意に改めて敬意を表するものであります。

今日の臨時会お忙しい中ご参集賜りましてありがとうございます。

今回も、よろしくご協力をお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。12番加藤紀議員から遅参の届け出が出ております。

◇

◎開会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） ただいまから平成24年第7回涌谷町議会臨時会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において13番大橋信夫君、14番大泉治君を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。



◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第69号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして、議員の皆様おはようございます。

私の方からも一言御礼を申し上げたいと思います。

議員皆様方には、何かとご多用のところ、今日の臨時議会にご出席いただきご審議賜りますことを、改めまして厚く御礼申し上げたいというふうに思います。議案関係は、5件ほどありますけれどもよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、提案の理由を申し上げます。

議案第69号の提案の理由を申し上げます。

本案は、災害の発生時の情報伝達手段としまして、町内全域における同報系の防災行政無線を整備いたす工事となっております。

本工事は、平成24年10月18日付けで「株式会社富士通ゼネラル東北情報ネットワーク営業部」と2億6,250万円で作成契約を締結いたしましたところでございますが、この工事請負契約につきまして、契約いたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 議案第69号工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

契約の目的は、平成24年度涌谷町同報系防災行政無線整備工事。契約金額、2億6,250万円。契約の相手方、宮城県仙台市宮城野区扇町3丁目5番5号、株式会社富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部、部長小松学。

今回の工事につきましては、同報系防災行政無線整備ということで、高い技術力が必要となるとの認識から、条件付き一般競争入札により執行いたしました。以上から、電気通信工事総合評定値700点以上、ただし町内事業者については600点以上ということで執行いたしました。それから、施工後のメンテナンスを考えさらに、県内に本店、支店を有する企業としたものでございます。

平成24年9月25日に公告し、10月9日に締め切りましたが、応札2社で、2社とも予定価格内であり、落札候補者に低入札価格調査及び資格審査書類の提出を求めました。今回、町の契約事務で初めて、低入札価格調査方式ということで、既存の一般競争入札につきましては、最低制限価格70パーセントということで執行いたしておりましたが、今回の工事につきましては、現場の工事よりも工場生産による機械類の購入が中

心になるということで、入札内容・見積内容が適正であれば、最低制限価格を下回る価格でも契約できるということで、低入札価格方式というものを初めて採用し、その調査票の提出も求めたところでございます。審査の結果、10月17日に落札決定したものでございます。

工期は議会の議決した日の翌日から、平成25年3月29日までを予定いたしております。

工事の概要につきましては、危機管理室長からご説明申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 工事の内容についてご説明を申し上げます。

議会資料をお開き頂きたいと思います。

基本的には、8月臨時会行政報告で、ご説明申し上げたとおりでございます。今回、若干の変更がございますので、その点を中心に説明をしたいと思います。1ページ目でございますが、今回設置しようとする親局・子局の場所それから設置する設備等を図示したものでございます。2ページをお開き願います。整備工事に係るシステムの系統図でございます。図面の左側が役場に設置する親局でございます。親局に設置する機能につきましては、J-A-L-E-R-T自動起動装置など前回の行政報告で説明したとおりでございます。

次に、電波の流れについて説明いたします。西地区・東地区につきましては、直接役場から電波を送信いたします。図面中央部の中段に示してございます。箕岳地区につきましては、直接役場から電波が届きにくいので、箕岳山に再送信子局を設置して、そこから電波を送信いたします。図面中央部の中段に示してございます。箕岳地区の小里集落センターと小里小学校につきましては、箕岳山の再送信子局からも電波が届きにくいので、岸ヶ森生活センターに再送信子局を設置して、一端、箕岳山から受けまして、そこから2か所に電波を送信するものでございます。図面右側上段と中段に示してございます。

1ページ、各地域に設置する子局について説明いたします。親局と相互に通信できる屋外拡声双方向子局につきましては58か所、役場からの受信だけの屋外拡声受信子局につきましては、16か所設置することになりました。設置する施設名場所につきましては、図面右側に示してございます。

図面の見方でございます。1番の三十件九軒多目的集会所ですが、指定避難所でございますので番号を黒丸で囲んでございます。そこには双方向の子局を設置しますので黒丸で示してございます。2番の九軒集会所につきましては、想定される避難所でございますので同じく双方向の子局を設置しますので黒丸で示してございます。受信のみの子局につきましては、例えばAの大谷地上につきましては、町道脇に設置するもので白丸で示してございます。

設置する子局の数でございますが、屋外拡声双方向子局につきましては、当初56か所予定しておりましたが、2か所増加いたしました。屋外拡声受信子局につきましては、当初6か所を予定しておりましたが、10か所追加して16か所になりました。追加しました屋外拡声双方向子局につきましては、57番の太田大天馬子局と58番猪岡区の丸山生活センターでございます。同じく屋外拡声受信子局につきましては、Gの長根北以下10か所でございます。追加した理由につきましては、音響伝達調査及び電波伝搬調査の結果に基づいて、当初予定していた箇所では音声が届かない地域が多すぎることから検討した結果、追加したものでございます。なお、12か所追加したことによる音声が届くと思われる範囲につきましては、世帯数5,286戸となり、全世帯数の90%をカバーするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） ひとつ質問申し上げます。

防災行政無線の整備工事ということで、契約の相手方それから金額2億6,200万円程ですか、それから、工事の方法なども説明がございましたが、これらここまで絞り込んできておられるわけでございますが、ここまでの経過を加えてなおさら説明をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 7番議員、只今経過説明されておりますけど、さらに詳細ですか。

○7番（伊藤雅一君） 金額から業者からです。大きな契約額でもあるわけでございますので、色々と時間をかけて絞り込んでおられると、こういうふうには思っておりますが、そう言ったことで、説明を加えていただきたいと思います。金額、業者、工事の方法こう言ったことをなおさら説明をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 金額はお手元にあるとおり、会社もお手元にあるとおりでございますけれども、工事方法ですか。

○7番（伊藤雅一君） ここまで金額を絞り込んできていると思うんです。たまたまこの金額がそのままここに提案されているのではないと思いますが、ここまでの課程を含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） ここまで至るプロセスということで、企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） これは冒頭にご説明申し上げましたとおり、一般競争入札と言うことでございまして、郵送により入札書を送っていただいて、それを、町長に予定価格を決めていただいて、開札してそれが予定価格の範囲内である業者のうち、最低価格の業者と契約を締結するという入札方法でございますので、この価格について個別の業者とこの金額にあの金額にと言うことは一切ございません。

○議長（遠藤稯雄君） 危機管理室長は特に施工等についての追加説明はありますか。

○危機管理室長（小島 昭君） ございません。

○7番（伊藤雅一君） 専門分野が違うからと言う言い方もあるのだろうと思いますが、こういった工事を依頼する場合は、自分自身として工事額なり相手方なりを時間をかけて検討してきているのではないかとこのように想像しますが、まったく業者から見積を頂いてその範囲で価格を示したと言うことですか。自分自身でも相当検討してきているのではないかと、その辺あたりをお聞かせいただけませんか。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 今回の契約につきましては、再三ご説明しているように、一般競争入札と言うことで、指名競争入札とは違いまして、掲示板あるいはホームページ上に、このような工事を行いますので請け負いの希望のある業者については、入札書を郵送で送ってくださいと言うことを公示してございます。それで、今回条件を付したのは、県内の本・支店を有する事業者で、電気通信工事の県の経営審査の総合評価値が700点以上、ただし、町内については600点以上の業者が対象とし、ちなみに県内では83社が対象となります。町内は内1社の対象事業者があります。一般競争入札と言うことなので、この83社資格のある事業者からは平等に入札書の送付を受けるところでございます。その83社のうち今回入札書を送付いただいたのは2社と言うことでございます。そのうちの最低価格を提示した業者につきまして、今回初めて

行いました低入札価格調査方式ということで、その基準額を下回っていたためにその見積りが妥当であるかどうかの書類を出していただいて、その書類の審査あるいは経営事項審査で700点以上という条件を出しますので、その経営事項審査を受けましたという証明等を提出していただいて、問題はないと言うことで今回この事業者に決定し、落札し契約しようとするものでございます。以上です。

○7番（伊藤雅一君） しつこいようで申し訳ございませんが、専門分野が一般の場合の工事とは違う面があると思いますが、業者から色々と価格表を出させて、それぞれ比較検討なども内部では行わないのですか。依頼するものとして、価格がどの辺か見定めを行ったうえで、請負契約に入ってきているのではないかと思います。そうではないということですか。わかりました。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。6番。

○6番（大平義孝君） 先ほどの説明では、約90%をカバーするということでしたがけれども、残り10%の方も同じ町民で災害等については、同じ災害を受けるそういう危険なところが残るということですので、その残された10%の皆様方には、今後どのような方向で災害のお知らせをする計画なのか、計画はまだ出来ていないにしても、きちんとした考え方を持っていなければいけないと思うわけでございますけれども、その辺のことについては、お考えあるのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） まずもって、100%の世帯をカバーするということは、涌谷町の地形等から見まして至難の業であると考えてございます。その上で、防災行政無線で聞こえない地域をどのようにカバーするかということですが、今回、防災行政無線の整備に当たりまして、住民の方々に周知する方法として3つ整備してございます。1つは先ほど説明しました拡声器による周知でございます。2つ目としまして、緊急速報メールということですが、これにつきましては、携帯電話の事業者との協定によって災害の情報を周知する方法でございます。町内にいて携帯電話をお持ちの方につきましては、一方的に町が出す災害情報につきましては、携帯電話を通じて知ることが出来るということでございます。3つ目でございますが、テレホンサービスを考えてございます。これにつきましては、拡声器によっては聞こえないという地域の方々には大変申し訳ないですけど、町で出す災害情報を入手するため、一般電話・公衆電話から役場に電話していただければ、拡声器から出された町の災害の情報を聞くことができるものでございます。

防災行政無線につきましては、町からの災害情報を受信できない方々には、大変ご迷惑をおかけするわけですが、緊急速報メールあるいはテレホンサービスによって災害の情報を入手していただきたいと考えてございます。なお、防災行政無線設置後ですが、出来るだけ早い時期にどの行政区のどの世帯が、拡声器からの情報が届かないのかという調査をしたいと思っております。その調査を行ったうえで、これから町としてとれる手段がないか考えていきたいと思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（大平義孝君） 緊急速報もなかなか携帯を持っていないお年寄り、独居老人の家庭等にはなかなか届かない。テレホンサービスについても、通信手段が電柱や架線の切断等で届かなくなってしまうということであるかもしれませんので、設置後調査をしてどういうふうにするかということはまだ、きちんとした案

はないかと思えますけれども、この残された10%の皆様方には、同報防災行政無線放送と同様のお知らせが出来るような体制は整えていっていただきたいと思えますけれども、このことについては、町長どのように考えておられるかお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、6番大平議員さんにお答え申し上げます。

この、残る10%についてでありますけれども、私自身の考えとしましては、100%必要な状況になる訳であります。どうしても、地形上あるいは気候あるいは天候等々によって、その時に限ってなかなか届かないところもあるのかなというふうに思っております。そう言うものを、まず設置しまして、室長が話しましたように、まず実態把握が必要だろうということでもあります。カバーできる手段というものは色々ありますけれども、最終的には、私なりに考えているのは、個別対応をしていかなければならないのかなと言うような考えを持っております。これにつきましては、やはり設置してみないと具体的に把握できませんので、その辺のところを、今後の対応策ということであらかじめカバーできる施策はもっとあるのではないかとと言うふうに考えておりますので、もう少し時間を貸していただければと言うふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。14番。

○14番（大泉 治君） 人口密集地とそれからそうでないところとあります。人口密集地の中には、間違いなく避難場所ともしくは想定避難場所と言うところがございますけれど、この距離の中での、例えばハウリングとかいったことで、連絡がはっきりと、言葉がわからないといったような状況は、想定されないのか、当然試験済みではあると思えますけれども、ただ、どこまで届くかの試験は行ったと思えますが、ハウリングがあるかというのは、やってないだろうというふうに思えますので、その辺をお伺いしておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 今の質問につきまして、無線を設置する工事の中で音量の調整等を実施して、そのようなことがおきないように努めたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 結局は、ラップとラップが、要するにトランペットが直接向き合ったときに、ハウリングをおこす訳ですけど、2つ付けるとか4つ付ける場所とか、それぞれあろうかと思うんですが、その辺のところはいかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小島 昭君） 当然、その辺は設置する際に、音声がダブらないようにあるいは、方向等を考えて拡声器を設置したいというふうに考えてございます。

○議長（遠藤稔雄君） 次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第69号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第69号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、議案第70号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第70号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に、歳入歳出それぞれ1,847万円を増額し、総額を88億3,406万5,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では、まず、県支出金におきまして、「被災ミュージアム再興事業委託金」を増額いたし、繰入金におきましては、歳出予算の財源として「財政調整基金繰入金」を増額いたすものでございます。

次に、歳出におきましては、まず、総務費におきまして、喫煙室設置に伴う経費やオーストラリアのブリスベンで開催されます「第5回健康都市連合国際大会」参加旅費等を増額いたそうとするものでございます。

衛生費におきましては、「合併処理浄化槽設置整備事業補助金」を増額いたし、土木費におきましては、「公共下水道事業特別会計繰出金」及び「淡島住宅排水改修工事費」を増額いたそうとするものでございます。

消防費におきましては、「防災行政無線局開局申請手数料」の増額、教育費におきましては、「涌谷第一小学校マーチングバンド東北大会参加補助金」及び「文化財収蔵庫設置工事費」の増額、災害復旧費におきましては、「天平ろまん館」及び「B&G海洋センター艇庫」の災害復旧費を増額いたそうとするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長等から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、議案第70号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。予算書6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

○議長（遠藤釈雄君） それでは、順次説明をお願いします。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 15款県支出金、3項委託金、6目教育費委託金、2社会教育費委託金

⑤被災ミュージアム再興事業委託金147万円の増額をお願いするものでございます。

9月の補正予算で、プレハブ収蔵庫をお認め頂きましたが、その関連でございます。設計及び建築確認申請の費用が含まれておりませんでしたので、今回、増額をお願いするものでございます。この事業につきましては、5年の時限立法ということで単年度事業となっておりますことから、年度内完成ということもありません。収蔵庫建設に当たりましては、一括発注をいたすこととしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 18款繰入金1目財政調整基金繰入金でございますが、只今町長の提案理由にありましたように、今回の補正予算の財源として1,700万円を取り崩すものでございます。補正後の財政調整基金の残高でございますが、7億4,725万4,000円になるものでございます。

8ページ、9ページをお開きいただきます。

2款総務費、4目財産管理費でございます。庁舎管理経費につきまして、役務費、電気配線手数料24万円、備品購入費、管理用備品購入費と言うことで、役場庁舎裏に喫煙室用のプレハブを設置するものでございます。この喫煙室の設置につきましては、ちょっと古くなりますが、平成15年に厚生労働省の方から職場における分煙対策ということで、それまで職場内の喫煙スペース等の設置ということから、確実な分煙を実施するために、喫煙室の設置ということが推奨されている訳でございます。今回、WHOの健康都市連合に加盟したことを契機に、役場庁舎においても喫煙室を設けるためのプレハブ設置に要する経費をお願いするものでございます。

次の、14目諸費、2その他諸費の旅費につきましては、第5回WHO国際都市連合の大会におきまして、涌谷町の震災復興の取り組みについて、ぜひ発表をお願いしたいということで、それに参加する旅費と、負担金補助及び交付金につきましては、都市連合の負担金確定に伴う1万2,000円の減額と国際大会参加負担金7万1,000円の増額をお願いするものでございます。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） 4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、5生活排水処理施設経費、19節負担金補助及び交付金、④合併処理浄化槽設置整備事業補助金、414万円の増額をお願いするものでございますが、当初並びに先の9月定例会において、お認め頂きました合併処理浄化槽設置総数37件のうち、36件の執行が確定いたしましたことにより、今後の見込みとして、さらに7人槽10基分について増額補正をお願いするものでございます。終わります。

○建設水道課参事兼課長（平塚盛茂君） 8款土木費、3項都市計画費、4目下水道建設費の下水道建設事業費ですが、繰出金、公共下水道事業特別会計に700万円を繰り出すものでございます。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

4項住宅費、1目住宅管理費の公営住宅管理経費ですが、工事請負費120万円の増額をお願いするものでございます。淡島住宅の排水改修工事については、6月補正でお願いをいたしておりましたが、現地の詳細調査の結果、既施設材料から新材の利用に変更が必要になりましたので、増額をお願いするものでございます。終わります。

○危機管理室長（小島 昭君） 9款消防費、1項消防費、3目消防施設費で12節役務費で21万8,000円の増額をお願いするものでございます。内容でございますが、防災行政無線開局に伴う手数料でございます。内

訳としましては、親局が1局、送受信子局が58局、再送信子局が2局でございます。先ほどの工事請負契約の契約をご承認いただきましたことによる数量が確定したことに伴います増額をお願いするものでございます。終わります。

○教育文化課長（高橋勝一君） 10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、19節負担金補助及び交付金で、108万1,000円の増額をお願いするものでございます。去る9月17日仙台市体育館で行われましたマーチングコンテスト大会並びに9月22日利府町のセキスイハイムスーパーアリーナで行われました、バトントワリング県大会において金賞並びに優秀賞を受賞し、10月28日青森県青森市を会場に、11月3日利府町を会場に行われます東北大会に出場することになりましたことから、それに要します参加料・宿泊代・バス代・楽器運搬代等に係ります2大会分の費用をお願いするものでございます。宿泊費につきましては、青森市で行われます大会分についてのみお願いしてございます。終わります。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 5項社会教育費、3目文化財保護費、1文化財保護経費、15節工事請負費、文化財収蔵庫設置工事、147万円の増額をお願いするものでございます。歳入でご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきたいと思っております。

次のページ、12ページ、13ページをお開き願いたいと思っております。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 11款災害復旧費、2目社会教育施設災害復旧費、13節委託料、天平ろまん館災害復旧工事監理委託料でございますが、6月補正で事業費の増額補正をお願いしたところでございますが、先に積算いたしました監理委託料について、以前も1,000万円という金額での監理委託料を積算しておいた訳でございますが、監理委託を受ける事業者の方から、今回事業費が約5倍に増額されたことよって、また、瓦の積み替えということで、廃棄する瓦と残す瓦の判別する際の立ち会い等、監理委託に非常に経費を要することから、増額をお願いしたいということで、今回136万5,000円の増額をお願いするものでございます。

○教育文化課統括主幹（門田勝則君） 15節工事請負費でございます。B&G艇庫災害復旧工事でございますが、95万6,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、艇庫から沼までのスロープの勾配の修正でございます。1段階段を設けまして、スロープの勾配を緩やかにするものでございます。文科省と協議を重ねまして、内示を頂きましたので、今回お願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 続く14款予備費につきましては、今回の補正の歳入歳出の差引、64万6,000円を減額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 衛生費でお聞きします。合併浄化処理施設ですが、これまで涌谷町では何基設置しておりますか。それから、毎年1回法で決められた義務付けられた検査がある訳ですが、その維持管理はどのようななさっているのかお聞きしたいと思います。新聞等を読みますと、半数以上が検査を受けていないケースがあると書かれていますが、涌谷町はどのようになっていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、お答えさせていただきます。

合併処理浄化槽のこれまでの件数というお尋ねだと思います。平成23年度末現在で137基でございます。

当初及び9月補正でお認めを頂いた件数を含めまして、174件ほど設置されております。今回二、三名の方から要望が情報として届いておりますので、改めて補正させていただきたいというお願いでございます。更に、管理のことだと思いますが、個人の合併浄化槽につきましては、個人で管理することが義務付けられております。町といたしましては、適切な管理をしていない各個人について、指摘がございました段階で、適切に点検を受けていただきたいというふうなことでの指導をさせていただいているというのが現状でございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） 次に。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第70号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第70号 平成24年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。



◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第5、議案第71号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第71号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ700万円を増額し、総額を5億354万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、災害復旧工事に工法の変更が生じたことから、所要額を増額いたそうとするものでございます。

また、「受益者負担金・分担金システム」のリース期間が平成24年度で満了となりますことから、新たに5年間のリース契約の債務負担行為の補正をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、議案第71号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

予算書、8ページ、9ページをお開き頂きたいと思います。

歳出でございます。5款災害復旧費、1目災害復旧費、13節委託料において、700万円の増額をお願いするものでございますが、これは、町長の提案理由にもありましたが、23都市災害3503号下水道災害復旧工事のうち、涌谷町砂田前地内の復旧工事約250メートルでございますけれども、今般、施工に当たり試掘いたしましたところ、砂質地層でございましたうえに、地下水も高いということから、当初予定しておりました開削工法にて施工した場合、隣接宅地等への悪影響の恐れもあるということが判明したため、工法を推進工法に変更するために、今後、国土交通省と設計変更協議を行うにあたり、実施設計業務の委託並びに協議に伴う説明資料作成に係る業務を委託する費用について増額補正を行うものです。併せまして、歳出の増額に伴い、歳入総額との差額分の700万円につきまして、一般会計繰入金の増額をお願いするものでございます。

予算書3ページにお戻り頂きたいと思います。

第2表債務負担行為の補正をお願いするものでございますが、町長の提案理由にありましたように、受益者負担金・分担金システムに係る業務委託が、本年度で期間が満了いたしますので、平成25年度から平成29年度までの5年間業務委託の必要がありますことから、債務負担行為の追加についてお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、議案第71号 平成24年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第72号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第72号の提案の理由を申し上げます。

本案は、「受益者負担金・分担金システム」のリース期間が平成24年度で満了となりますことから、新たに5年間のリース契約の債務負担行為の補正をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 説明を省略し質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第72号 平成24年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。



◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第7、議案第73号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第73号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収支におきましては、先にお認めいただきました「上谷地内外」の「配水管移設補償工事」の変更により、収入・支出それぞれ所要額を増額いたそうとするものでございます。

また、「上下水道料金調定収納システム」、「企業会計システム」及び「固定資産管理システム」につきましましては、リース期間が平成24年度で満了となりますことから、新たに5年間のリース契約の債務負担行為の補正をいたそうとするものでございます。

詳細につきましては、担当統括主幹から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 建設水道課統括主幹。

○建設水道課統括主幹（安田富夫君） それでは、議案第73号 水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。予算書1ページをお開きください。

本案は、収益的収支収入において、1項営業収益で96万円を、支出において1項営業費用で400万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、町長の提案理由にありましたが、9月定例会においてお認め頂きました上谷地橋兩岸の河川災害復旧工事に伴う配水管移設補償工事でございますが、河川管理者でございます国土交通省並びに河川災害の施工業者と工程等にわたり、細部にわたり協議をした結果、国土交通省の方から、河川堤防の地盤改良工区範囲の変更による架設の延長が伴いましたので、それぞれ収支について増額をお願いするもの

でございます。

次に、第3条の債務負担行為でございますが、このことにつきましては、公共下水道事業特別会計並びに農業集落排水事業特別会計でもお話しいたしましたが、システムの業務委託が24年度で期間が満了いたしますことから、今後5年間の業務委託が必要となりますので、今回、債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、予算書2ページをお開き頂きたいと思います。

企業債の廃止でございますが、当初予算において災害復旧事業について企業債の借入れを行い、災害復旧事業を実施する予定でございましたが、既決予算での対応が可能となりましたことから、企業債の廃止についてお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤釈雄君） 挙手全員であります。よって、議案第73号 平成24年度涌谷町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 以上をもって、今期第7回涌谷町議会臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。よって、今期第7回涌谷町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時55分